

令和2年度彦根市消防職員意見発表会実施要綱

彦根市消防本部

1 目的

意見発表を通じて、業務に対する提言や取り組むべき課題等について自由に発表し、消防業務の諸問題に関する一層の知識の研鑽や意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日時

令和3年1月14日（木） 9時00分から10時30分まで

3 場所

彦根市消防本部 3階大会議室

4 発表者

次の所属および人数とする。

ただし、別に発表を希望する者は、所属長へ申し出て追加することができる。

- ・本 署 2名
- ・南分署 1名
- ・北分署 1名
- ・犬上分署 1名

5 発表内容等

(1) 発表テーマ

自由とする。（ただし、消防防災に関するもの。）

(2) 発表時間

1人5分以内とする。

(3) 発表方法

発表は弁論（口頭による発表）により行い、携行品の持ち込みは認めないものとする。

6 審査基準および配点

以下の事項について総合的に審査を行う。

(1) 発表内容

- ア 論旨の明確性および説得力・・・・・・・・・・40点
- イ 業務に対する問題意識および発展性・・・・・・・・40点

(2) 発表力

態度および表現力 20 点

7 審査員

消防長、本部次長、副参事、消防署長

8 表彰

優秀者 2 名（表彰状の授与）

9 その他

- (1) 第 46 回滋賀県消防職員意見発表会への出場者は、本発表会の優秀者 2 名をもって審査委員会において選出する。
- (2) 審査基準および配点については、今年度より改められる第 46 回滋賀県消防職員意見発表会の審査基準に合わせ変更を行うもの。